

番号：170339

国名：ザンビア

担当部署：農村開発部 農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：コメ普及支援プロジェクト（モニタリング手法研修およびモニタリングの実施）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：モニタリング手法研修およびモニタリングの実施
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 計画予定期間等

- (1) 全体期間等：2017年7月下旬から2018年10月中旬まで
(第1回：2017年7月下旬から10月上旬まで、第2回：2018年7月下旬から10月中旬まで。)
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 3.07M/M 合計 3.82M/M
- (3) 業務日数：

	国内準備期間	現地業務期間	国内作業
第1回(2017年度)	4日	46日	3日
第2回(2018年度)	3日	46日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@JICA.go.jp) への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

<https://www2.JICA.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICA評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年7月4日（火）までに個別に連絡いたします。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16点
- ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務実施予定者の経験・能力等

- ① 類似業務の経験 40点
- ② 対象国または同類似地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点
- ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務	各種社会経済調査業務
対象国/類似地域	ザンビア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ザンビアでは、メイズ生産に極端に依存した農業が長年続いてきたが、国家農業投資政策(2014-2018) (以下、NAIP2) の下、国内需要が年々増加するコメを作物多様化の重点作物の一つと位置付け、「アフリカ稲作振興のための共同体 (CARD)」加盟国として、NAIP2 に沿ったコメの開発政策推進のため、国家稲作開発戦略 (NRDS) (2016-2020) を策定して生産振興を図っている。

コメの生産の 9 割以上は、ザンベジ川並びにコンゴ川水系上流域における、季節によって大きく変動する氾濫水を利用した、散播、無施肥、無除草に代表される粗放的な栽培で生産性が低い。氾濫原では、陸稲栽培に利用可能な内陸小低地や湿地も数多く残されているものの、稲作適地の選定や稲栽培技術の確立が遅れており、十分活用できていない状況にある。

このような背景の中、JICA は農村振興及び食用作物多様化に対して、継続的に支援を実施してきた。「農村振興」では、技術協力プロジェクト「農村振興能力向上プロジェクト (RESCAP)」(2009 年 12 月～2014 年 12 月) を実施し、農業省の普及体制の改善に貢献した。食用作物多様化では、「コメ普及支援プロジェクト」(以下「本プロジェクト」) の先行案件である技術協力プロジェクト「コメを中心とした作物多様化推進プロジェクト (FoDiS-R)」(2012 年 6 月～2015 年 6 月) を実施し、稲作ポテンシャルを探るため、新規稲作地域 40 カ所以上で

の陸稲を中心とした実証試験を行い、既存地域以外での稲作の可能性を明らかにするとともに、稲作研究人材の育成を支援した。

本プロジェクトは、これまでのプロジェクト成果を踏まえ、栽培環境に適応した稲作技術パッケージの確立や稲作普及の促進、稲作普及人材の育成により、効率的な稲作普及システムの構築を目指す計画である。

この中で、プロジェクトの実施効果を測るための基礎データの取得を目的として、2016年9月から11月にかけて、プロジェクト対象地域(当初9州、後10州)を対象に、短期専門家の指導の下、ザンビア農業研究所マウントマクル試験場ファームシステム課研究員により社会経済調査：ベースライン調査が実施された。

このベースライン調査結果及び水文環境、農業気象、稲作浸透度合い等、総合的に判断し、ルアプラ州をモデル州とし、今後継続的にモニタリングを行う事となった。

7. 業務の目的・内容

本業務は、モデル州であるルアプラ州にてザンビア側が独自にモニタリングを実施できるよう、農業省ルアプラ州地方事務所職員と普及員のモニタリング能力の強化を図り、同州内での継続的モニタリングシステムの構築を目的とする。

上記目的のために本業務従事者は、以下の業務を行う。①モニタリング票、モニタリングガイドラインを作成する。②農業省ルアプラ州地方事務所職員や普及員のモニタリング能力向上のため、調査実施、データ入力・分析法にかかる研修を実施する。③対象地域の農家へのモニタリング調査を行う。④結果をまとめ、継続的モニタリングシステムの構築を目指す。

なお、本業務期間において、JICA インターンをプロジェクトにおいて受け入れる予定であるので、JICA ザンビア事務所ほかプロジェクト専門家と協議を踏まえ、C/Psと同様に調査同行、研修等の中で必要な指導等に協力する。

具体的な業務内容は以下のとおり、

(1) 第1回国内準備期間(2017年7月下旬)

- ① プロジェクト関連資料(2016年度短期専門家報告書、ウェブサイト、既存データ等)から情報を収集・分析しプロジェクトの内容及び進捗を把握する。
- ② 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するため、現地派遣期間に実施すべき業務の計画(モニタリング票案を含む)ワークプラン1

(和・英) をとりまとめ、JICA 農村開発部に提出する。

(2) 第1回現地派遣期間 (2017年8月上旬～9月中旬)

- ① ワークプラン1に基づいて、JICA ザンビア事務所及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程についての詳細を打ち合わせる。
- ② プロジェクト専門家及び C/P の協力の下、ルサカおよびルアプラ州において以下の活動を行う。
 - ア) モニタリングを計画する。
 - イ) ルアプラ州関係者への研修を行い、モニタリングを実施する。
 - ウ) モニタリングの結果をまとめ、分析する。
 - エ) モニタリングの検証を行い、モニタリングシステムを改善し、ガイドライン第1版を作成する。
 - オ) ガイドラインに従って、ルアプラ州関係者に対し Wrap Up 研修を実施する。
 - カ) 第1回現地業務結果報告書(英文)を作成し、モニタリング結果、モニタリングシステムの概要及び定着度合いについて報告するとともに、今後のモニタリングについて、プロジェクト及びザンビア側に提言する。

- ③ JICA ザンビア事務所に帰国前の業務報告を行う。

(3) 第1回帰国後整理期間 (2017年9月下旬)

- ① 第1回業務報告書(和文)を作成し、JICA 農村開発部への報告を行う。

(4) 第2回国内準備期間 (2018年7月下旬)

- ① プロジェクト及び農村部担当を通じ、第1回業務報告以降の現地状況、業務進捗について情報を収集、把握する。
- ② 第2回現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するため、現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン2(和・英)にとりまとめ、JICA 農村開発部に提出する。

(5) 第2回現地派遣期間 (2018年8月上旬～9月中旬)

- ① ワークプラン2に基づいて、JICA ザンビア事務所及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程についての詳細を打ち合わせる。
- ② プロジェクト専門家及び C/P の協力の下、ルサカおよびルアプラ州において以下の活動を行う。
 - ア) モニタリングを計画する。
 - イ) ルアプラ州関係者への研修を行い、モニタリングを実施する。
 - ウ) モニタリングの結果をまとめ、分析する。
 - エ) モニタリングの検証を行い、モニタリングシステムを改善し、ガイドライン第2版を作成する。

オ) ガイドラインに従って、ルアプラ州関係者に対し Wrap Up 研修を実施する。

カ) 第2回現地業務結果報告書(英文)を作成し、モニタリング結果、モニタリングシステムの概要及び定着度合いについて報告するとともに、今後のモニタリング運用方法について、プロジェクト及びザンビア側に提言する。

③ JICA ザンビア事務所に帰国前の業務報告を行う。

(6) 第2回帰国後整理期間(2018年9月下旬)

① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 農村開発部への報告を行う。

8. 成果品等

本業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下の通り。なお、本契約における成果品は(6) 専門家業務完了報告書とする。いずれも電子データを提出する。

- (1) ワークプラン1(和文・英文)
- (2) 第1回現地業務結果報告書(英文)
- (3) 第1回業務報告書(和文)
- (4) ワークプラン2(和文・英文)
- (5) 第2回現地業務結果報告書(英文)
- (6) 専門家業務完了報告書(和文)

9. 見積書作成にかかる留意点

本公示に係るかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

- ① 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます(見積書に計上してください)。
- ② 航空経路: 日本→ヨハネスブルグ/ドバイ→ルサカ

→ヨハネスブルグ/ドバイ→日本

10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

① 現地業務日程

派遣は、2017年8月上旬から46日間及び2018年8月上旬から46日間を予定しています（数日程度の出発日の調整は可）。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

ア) チーフアドバイザー/稲作振興（長期専門家）

イ) 普及/研修（長期専門家）

ウ) 稲作栽培（長期専門家）

エ) 調整業務/連携（長期専門家）

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下の通りです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舍手配：あり

ウ) 車輛借上げ：必要な移動にかかる車両の提供

エ) 通訳備上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：プロジェクトチームが必要に応じてアレンジします

カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィスにおける執務スペースの提供

(2) 参考資料

業務に関する以下の報告書を、農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム（TEL:03-5226-8409）より配布します。

・Report of Rice Dissemination Project Baseline Survey 2016

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② ザンビア国内での作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ザンビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場

合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください

- ③ 業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」の趣旨を念頭に業務を実施願います。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに後相談下さい。

以上